

愛媛県・市町連携推進プラン

令和8年度版

令和8年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

令和8年2月

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組をまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い、プランを作成した結果、令和7年度プランまでに289の連携施策が創出され、二重行政の解消等の成果が生み出されています。

平成27年度からは「チーム愛媛」の第2ステージ、令和元年度からは第3ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目に設定し、スピード感を持って実行することで、更なる成果の積上げを図ってまいりました。

また、県・市町連携の一層の拡大・深化を図るため、令和5年度からを「新ステージ」とし、新たな重点連携項目を設定（①人口減少対策、②西日本豪雨災害からの復興を含む防災・減災対策、③地域経済の活性化、④ウィズコロナ・アフターコロナへの対応、⑤デジタル技術の活用）するとともに、共通の課題を有し、前向きに課題解決に取り組もうとする市町を集めて「連携創出作業部会」を新たに設置し、外部の有識者である連携推進アドバイザーや県の関係部局が共同で積極的に連携施策化を図っているところです。

なお、これまでの「チーム愛媛」の取組を通じて構築してきた県・市町連携の関係性は、日々の業務における連携意識の醸成にもつながり、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害における迅速な人的支援や現下の新型コロナウイルス感染症対策における感染防止対策・経済対策等で効果的に機能しており、本県独自の強みに成長したと考えております。

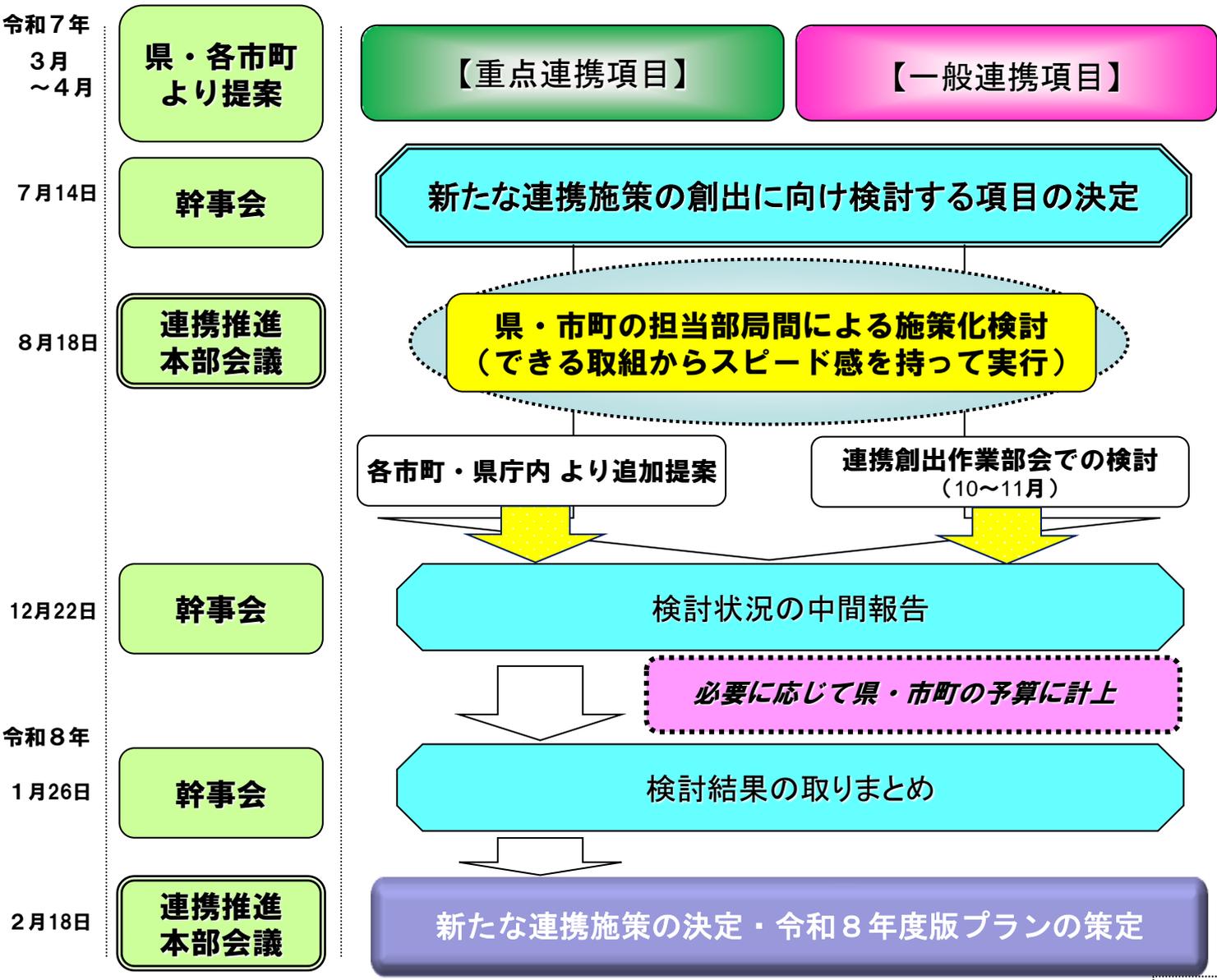
これまでの県・市町連携の取組状況

時期	取組内容
H23.2	県・市町連携政策会議の設置
H24.3	県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】
H24.4	県・市町連携推進本部へ改組
H25.2	県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】
H26.2	県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】
H27.2	県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定 【32項目】 ○第2ステージの重点連携項目を設定
H28.2	県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定 【19項目】 ○「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度～)
H29.2	県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】
H30.2	県・市町連携推進プラン(平成30年度版) 策定 【25項目】
H31.2	県・市町連携推進プラン(令和元年度版) 策定 【20項目】 ○第3ステージの重点連携項目を設定
R2.2	県・市町連携推進プラン(令和2年度版) 策定 【22項目】
R3.2	県・市町連携推進プラン(令和3年度版) 策定 【11項目】
R4.2	県・市町連携推進プラン(令和4年度版) 策定 【13項目】
R5.2	県・市町連携推進プラン(令和5年度版) 策定 【9項目】 ○新ステージの重点連携項目を設定
R6.2	県・市町連携推進プラン(令和6年度版) 策定 【19項目】
R7.2	県・市町連携推進プラン(令和7年度版) 策定 【19項目】
R8.2	県・市町連携推進プラン(令和8年度版) 策定 【14項目】

連携施策の検討体制



令和8年度版プランの検討経過



「チーム愛媛」の具体的取組

① 県・市町連携推進本部

- ・ 連携施策の創出・実行
- ・ 重要施策に係る意見交換

② 国への政策提言

- ・ 重要施策に係る要望
- ・ 地方分権改革に係る提案

③ 市町の運営支援

- ・ 市町支援担当職員制度
- ・ 市町サポート電子掲示板運用

④ 行政改革の推進

- ・ 行革甲子園
- ・ 先進事例研究会



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

連携施策の取組の主な成果

◇行政の効率化・二重行政の解消

- ・ 合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ **経費縮減**
- ・ 税務職員の相互併任 ⇒ **徴収額増**

◇行政の総合力発揮

- ・ 公衆無線LAN整備 ⇒ **観光振興（災害時通信）**

第2ステージ（H27～）の取組

『重点連携項目』の設定

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組

人口問題対策

防災・減災対策

自転車新文化の創造

第3ステージ（R元～）の取組

★新たな「重点連携項目」の設定

県・市町連携を「拡大・深化」させるため新たな課題・目標等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(創造的復興を含む)

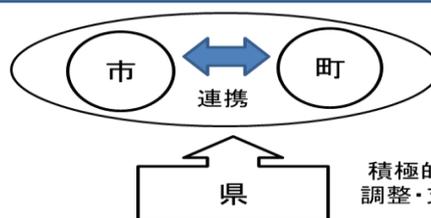
観光振興・国際交流の推進

効率的行政事務の確立

★市町連携への積極的調整・支援

これまでの「県・市町連携」に加え、『市町連携への積極的調整・支援』等を実施。

『市町連携への積極的調整・支援』のイメージ



既存プラン掲載項目の整理・検証

◇平成24～令和4年度版プランの連携施策（242項目）

・これまでの取組状況を踏まえ、以下①、②、③の区分に整理

①「連携意図・目的の達成（完了）」（内訳；102項目）

⇒連携が着実に推進され、連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定されず、完了していると判断されるもの。

②「連携意図・目的の達成（継続）」（内訳；97項目）

⇒連携意図・目的が達成されたもののうち、以後の状況変化等が想定され、今後、必要に応じて、状況確認等を継続する必要があるもの。

③「連携に向けて検討進行中」（内訳；43項目）

⇒連携意図・目的等の達成に向け、引き続き、検討・進行中のもの。

【達成率（①、②と判断されたもの）】82%

新ステージ(R5～)の取組

新たな「重点連携項目」（R6版プランから施策化）の設定

本県独自の強みに成長した県・市町連携の一層の拡大・深化を図るため新たな課題等を設定

人口減少対策

防災・減災対策
(西日本豪雨災害からの復興を含む)

地域経済の活性化

ウィズコロナ・アフターコロナ
への対応

デジタル技術の活用

連携により解決につながる政策課題

R5新設

これまでは、県・各市町単体でのみ連携施策を検討

連携創出作業部会・連携推進アドバイザーの設置

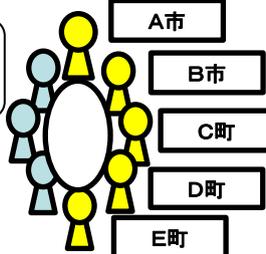
市町職員等が共同で連携施策を検討

連携推進アドバイザー

県・市町の事業に
精通する有識者

県関係部局

市町振興課



同じ
政策課題を
抱える市町

共通の課題を有し、
前向きに課題解決に
取り組もうとする市
町等と共同で、連携
施策の創出を促進

人口等の将来像が見える化した

愛媛県データダッシュボード「地域の未来予測」の利活用の検討

◇連携施策の創出

1. 令和8年度から実施する新規連携施策一覧…………… 6
(※一部は、令和7年度から実施)
 - 『重点連携項目』
 - ・人口減少対策…………… 7
 - ・防災・減災対策…………… 9
 - ・地域経済の活性化…………… 11
 - 『一般連携項目』…………… 13
 - 通常業務内で連携を強化する項目…………… 17
2. 継続検討項目…………… 19

◇連携施策の取組状況等

1. 主な連携施策の取組実績と効果…………… 20
2. 連携施策一覧…………… 25

重点連携項目【8項目】

☆人口減少対策

①空き家利活用による移住促進

②ひめボス宣言事業所認証制度を通じた企業の魅力向上

③誰もが安心して産み育てられる環境整備

☆防災・減災対策

①被災者支援連携システムの導入等による被災者支援体制の充実・強化

②河川の水難死亡事故ゼロを目指す効果的な連携

☆地域経済の活性化

①官民共創の推進

②自然公園を核とした台湾・屏東県との交流促進

☆デジタル技術の活用

①デジタル人材の県内定着

一般連携項目【6項目】

①県今治庁舎と今治市庁舎の複合庁舎化

②愛顔の消防団担い手確保プロジェクト

③河川ごみ対策事業

④環境保全型農業の推進

⑤広域連携体制構築による部活動地域展開の加速化

⑥学校跡地施設の利活用に関する情報共有ツールの整備

◇ひめボス宣言事業所認証制度を通じた企業の魅力向上

【現状と課題】

若年層の転出超過が続く中、人口減少の緩和を図りながら本県が持続的に発展していくためには、「若者から選ばれる地域」となることが重要であり、特に、若い世代の雇用の受け皿となる県内企業の魅力と認知度の向上が不可欠です。そのために、各域内企業と接点の多い市町と連携し、企業との顔の見える関係性の構築やきめ細かな伴走支援などに取り組みとともに、市町の既存事業において「ひめボス認証企業」を一体的にPRすることにより、学生等の働く場を「知る」機会の拡大や、シビックプライドの醸成にも繋げていくことが出来ると考えております。

なお、県内企業からも、県と市町がより一層連携した「ひめボス認証企業」の魅力発信や取組の促進を期待する声があがっています。

【連携・一体化の取組(例)】

◇企業の魅力向上への支援

- ・企業へのきめ細かな助言や伴走支援
- ・社労士派遣費用の補助
- ・市町独自の奨励金の交付 等

◇認知度向上への既存事業の活用

- ・企業間人事交流の開催
- ・高校生等を対象とした企業説明会
- ・中・高校を含めた連携強化 等

【取組による効果】

- ・きめ細かな継続的支援により、企業が女性活躍や仕事と家庭の両立支援の必要性を強く認識し、企業自らの行動変容が加速。
- ・若者が地域の魅力的な企業を知る機会が増えることで、地元就職・定着を促進。(若者の定着に向けライフデザインの取組普及も検討)

【連携・一体化の取組イメージ】

【基本認証取得】



ひめボス

【認証企業の取組推進】

- ・女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援等に関する基調講演や先進事例の共有を行うセミナー開催
- ・働き方改革の推進を図るための講座開催

【認証企業のPR】

- ・ひめボスNAVIでの取組等の掲載
- ・Instagramでの認証企業情報の発信
- ・大学の講義や学生祭などでの「ひめボス」や認証企業のPR

【R8年度の新たな取組(案)】

- ・ひめボス認証企業向けの従業員エンゲージメントサーベイの実施
- ・ひめボスユースアワードの開催
- ・ひめボス企業従業員向けの県有施設等利用時の特典提供 など



ひめボス

企業の取組推進(魅力向上)・認知度向上

若者から選ばれる魅力的な企業・地域へ

県・市町連携での具体的な取組例

【企業への伴走支援】

- ・県が実施するサーベイ結果を基に、各企業の課題解決に向けた取組に対する助言やアドバイスの実施。

【基本認証取得への支援】

- ・市町独自の奨励金支給
- ・社労士等の支援に対する費用補助

【市町既存事業と連携した認証企業のPR】

- ・企業間での交流イベントや高校生等を対象とした企業説明会等との連携
(例)「ひめボス認証企業を優先的に選定」「認証企業のひめボスロゴの掲載」など
- ・市町広報紙等での認証企業の取組紹介

◇誰もが安心して産み育てられる環境整備

【現状と課題】

少子化に伴い分娩施設の集約・重点化が進む中、県内では医療機関の役割分担により周産期医療体制を確保・維持しています。一方で、医療資源の地域偏在により、妊産婦や母子の負担や不安が増加しており、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を行い、県内どこに住んでいても、誰もが住み慣れた地域で安心して産み育てられる環境の整備が必要となっています。

このような中、助産師が妊産婦の不安に寄り添い、身体的、精神的なケアを行う産後ケアのニーズが高まっており、産後ケアを実施する医療機関や助産所などの受け皿の拡充や妊産婦、市町、医療機関等の事務手続きの負担軽減が喫緊の課題となっています。

【県と市町の連携の取組】

ニーズに見合う受け皿の拡充と妊産婦の産後ケアの利用を促進

- 市町ごとに異なる産後ケア事業を県が中心となり広域調整を実施
- 先進事例を共に学び、産後ケアの受け皿拡充を検討
- 申込手続きの簡素化

【取組による効果】

県内どこに住んでいても、必要な時に産後ケアの利用が可能に

- 広域調整による地域格差の是正
- 産後ケア施設の事務負担軽減
- 妊産婦の身近なところでサービス利用可能
- 市町産後ケアの利用が促進

➡ 助産師の専門スキルを活かし妊娠中から妊産婦を支援

【取組イメージ】



<取組内容>

- ・妊産婦のニーズ把握や関係機関による意見交換会から課題等を把握
- ・県、市町が連携し、集合契約に向け単価や項目を検討、関係機関と協議、調整
- ・新しい形態での産後ケアも視野に、先進事例や民間活用による勉強会を実施
- ・医療資源が乏しい地域への助産師の派遣調整

妊娠中からの切れ目のない支援により、妊産婦の不安や負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して産み育てられる環境を整備

妊娠中

出産

子育て



◇被災者支援連携システムの導入等による被災者支援体制の充実・強化

【現状と課題】

石川県の令和6年能登半島地震検証報告書において、被害認定調査及び罹災証明書の発行業務において、他自治体からの応援職員に対してシステム利用など具体の事務説明に苦慮したほか、調査手法等の説明不足などにより、被災者からの苦情が増えたとの記載がありました。また、国の能登半島地震検証報告書においても、調査において専門性の確保が重要との記載があり、特に単独の市町では対応しきれない災害においては、県・市町・不動産鑑定士協会等の専門団体が連携し、調査を迅速化、適正化することが被災者の早期支援のために極めて重要であることが改めて指摘されました。これらを踏まえ、今後、効率的・迅速な調査、調査方法・判定結果のばらつき防止、ノウハウの共有や体制構築等の取組が求められます。

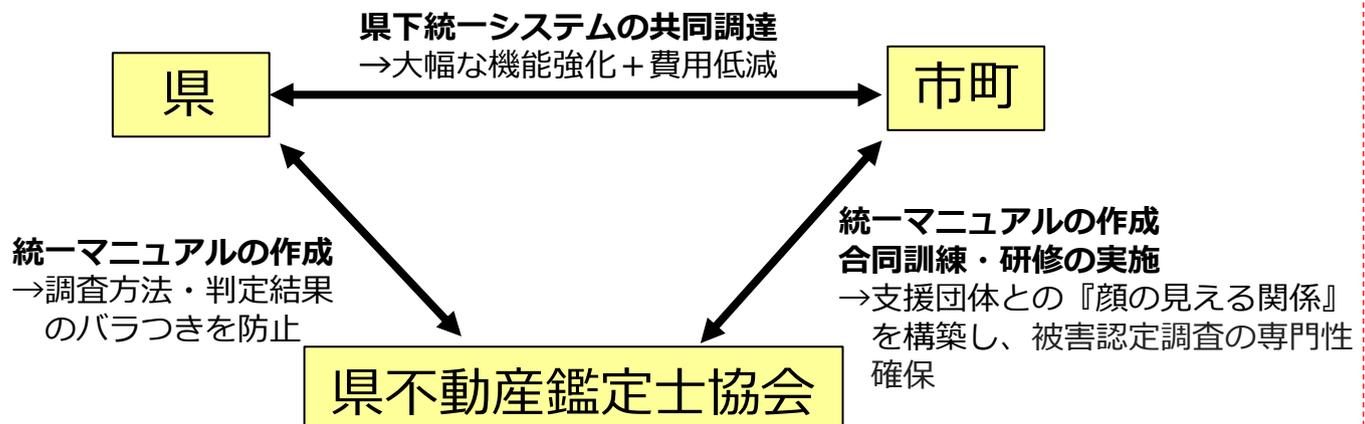
【連携・一体化の取組】

- 県下統一のシステム導入
- 統一マニュアルの作成
- 合同研修・訓練

【取組による効果】

- 効率的・迅速な調査
- 調査方法・判定結果のばらつき防止
- ノウハウの共有や体制構築

【課題に対する連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

- ①県下統一のシステム導入
 - タブレットを活用した効率的かつ迅速な調査により、被災者の早期生活再建を後押しするほか、クラウド化により、災害時にも強いシステム構成とする
 - マイナンバーを活用した罹災証明書発行申請の電子化による利便性向上
 - 共同調達によるスケールメリットを生かし、導入・運用費用の低減
- ②統一マニュアルの作成
 - 不動産鑑定士協会等の専門家からの助言も反映し、市町間の調査方法・判定結果のばらつきを防止
- ③合同研修・訓練によるノウハウの共有や体制構築
 - 支援団体との連携強化（県・市町と支援団体との『顔の見える関係』を構築）

◇河川の水難死亡事故ゼロを目指す効果的な連携

【現状と課題】

河川空間は、豊かな自然などの観光資源としての価値や、都市部の貴重なオープンスペースとしての価値を有しており、水遊びやレジャー等の自然と親しむ空間として活用される一方で、河川の利用に伴って発生する水難死亡事故は毎年一定数発生しております。

愛媛県管理の河川においても、水難死亡事故は一定数発生しており、令和6年7月の小学5年生の女児に続き、令和7年7月に男性会社員3名、8月に外国人技能実習生1名が亡くなる事故が発生しました。

今後、このような水難死亡事故が繰り返されることのないよう、**県や市町等の関係機関が連携**して効果的に情報発信や啓発活動を行うことにより、河川利用者の水難事故の危険性に対する認識を高めていく必要があります。

【連携・一体化の取組】

- ◇「愛媛県河川水難事故防止強化月間」における集中的な広報
- ◇関係機関の連携強化

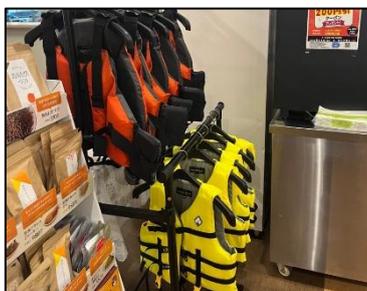
【取組による効果】

- ✓河川利用者が水難事故の危険性を認知しやすくなり、県内の河川における水難死亡事故が防止される

【連携・一体化の取組イメージ】



＜啓発看板の設置＞



＜ライフジャケット貸出サービス＞

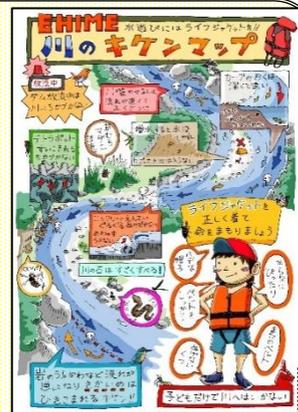


＜出前講座の実施＞

情報発信や啓発活動を通じて「水難死亡事故ゼロ」を目指す

《取組内容》

- ◇「愛媛県河川水難事故防止強化月間」における集中的な広報
 - ・事故の多い7月を「愛媛県河川水難事故防止強化月間」に設定
 - ・県・20市町が有する広報誌や広報番組、公式SNSアカウント等を総動員して、集中的かつ効果的に情報発信に取り組む
- ◇関係機関の連携強化
 - ・啓発看板の設置や安全利用マップの作成
 - ・既存の枠組み等を活用し、関係機関や協力団体が実施する対策について、定期的に情報交換を行う



◇官民共創の推進

【現状と課題】

社会環境の変化に伴い県民ニーズが変容し、地域課題の複雑化・多様化が進む中、行政と民間企業等の多様な主体が、課題設定や企画段階から相互に関わり合い、リソースの提供や対話を通じて、地域課題の解決や新たな価値の創出（オープンイノベーション）を目指す官民共創の取組がより一層重要となっています。

今後、県内全域において官民共創の取組を広げていくためには、県が令和8年度に新たに開設する官民共創拠点「E:N BASE（エンベース）」を最大限活用しながら、県と市町が連携して共創による課題解決ノウハウの習得や解決手法の実践に取り組み、共創の機運を高め、その裾野を拡大していくことが課題となります。

【連携・一体化の取組】

- 20市町ヒアリングの実施（課題抽出）
- 地域課題を起点とした共創テーマの設定
- 民間企業等との共創機会の提供
 - ・自治体ピッチ（リバースピーチ）の実施
 - ・学生団体等とのマッチングの実施

【取組による効果】

- 共創による課題解決のノウハウの習得
 - 共創による課題解決手法の実践
- ↓
- 県内全体での共創の機運醸成・裾野拡大
官民共創による新たな事業等の創出

【連携・一体化の取組イメージ】

ノウハウ・知見の不足、人的・財政的リソースの制約、成功事例の横展開の遅れ等

官民共創拠点「E:N BASE」の開設



課題抽出のための
ヒアリング



地域課題を起点とした
共創テーマの設定



民間企業等との
共創機会の提供
自治体ピッチ・学生団体等とのマッチング

県内全体での共創の機運醸成・裾野拡大、官民共創による新たな事業等の創出

《スケジュール》

- | | |
|------------|--|
| R8. 5月下旬以降 | 官民共創拠点「E:N BASE」の開設 |
| R8. 上半期 | 課題抽出のための20市町ヒアリング
地域課題を起点とした共創テーマの設定 |
| R8. 下半期 | 民間企業等との共創機会の提供
(自治体ピッチ・学生団体等とのマッチングの実施) |

◇自然公園を核とした台湾・屏東県との交流促進

【現状と課題】

本県と高知県の両県にまたがり、本県の南予地方をそのエリアとする「足摺宇和海国立公園」(自然公園)では公園利用者数がコロナ禍前の状況まで回復していない状況があり、関係人口の縮小から地域活力の低下が懸念される中、同公園と類似の景観等を有する「墾丁国家公園」(台湾の自然公園)が所在する屏東県(台湾の自治体)との間で、自然公園を中心に地元市町と連携した幅広い分野での地域間交流を促進することにより、関係人口の拡大等を通じた南予地域の活性化を図ります。

【連携・一体化の取組】

○交流促進体制の構築

- ・交流促進の主体(協議会)を設置

○連携した交流促進事業を実行

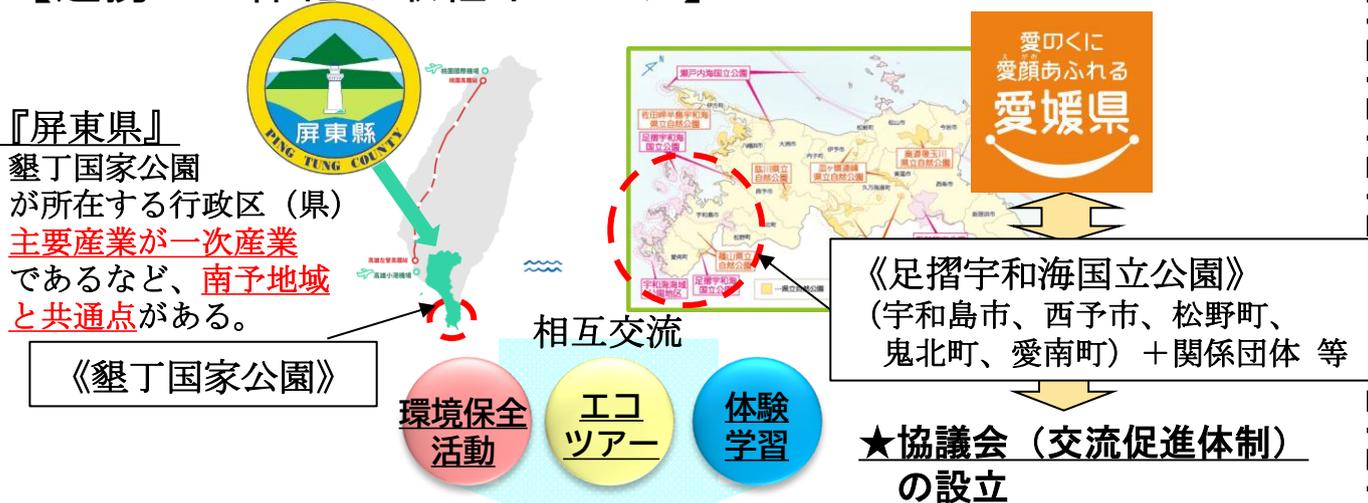
- ・地域特性を活かした事業を展開

【取組による効果】

○足摺宇和海国立公園所在市町を中心とする南予地域の活性化

- ・足摺宇和海国立公園の利用者増
- ・台湾での認知度向上

【連携・一体化の取組イメージ】



★情報発信(PR)や共同プロジェクトの実施を通じて、観光や産業分野の交流へつなげる

《スケジュール》

【令和8年度】

■協議会設立・覚書

- 関係者による相互訪問(相互理解の促進)
- 交流内容の整理(課題等の認識共有)

【令和9年度】

■相互交流の推進

- 自然分野での交流事業(環境(景観)保全、エコツアー、体験学習(研修)の分野を中心とした交流)

【令和10年度】

■交流の深化・発展

- 関係団体間での交流(相互交流の確立)
- 幅広い分野での交流(観光・産業等での交流促進)

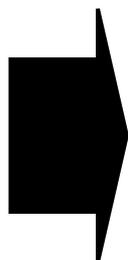
◇県今治庁舎と今治市庁舎の複合庁舎化

【現状と課題】

県今治庁舎は耐震診断の結果、震度6～7程度の地震で倒壊する危険が高いことが判明しています。また、築56年が経過していることから、施設、設備ともに老朽化が著しく修繕に耐えない状況となっています。そのような中、今治市において複合庁舎整備が計画され、来庁者、職員の利便性向上やコスト面での優位性が期待できることから、今治市と連携して複合庁舎の整備を進めることとしています。

【連携・一体化の取組】

- 県今治庁舎と今治市役所が入居する複合庁舎を整備
- 複合庁舎は、現在の県今治庁舎及び今治市河野美術館の敷地に整備予定



【取組による効果】

- 来庁者の利便性の向上
- 県・市間の業務連携の効率化
- 施設の一元・共用化による整備費用の縮減

<県今治庁舎>



- ・RC造地上4F
- ・延床3,450㎡
- ・S44竣工(築56年)

◆複合庁舎化に関する<今治市役所>基本協定の締結 (R7.10.14)



- 【本館】
- ・RC造地上3F
 - ・延床4,179㎡
 - ・S33竣工(築67年)
- 外2棟

複合庁舎化



複合庁舎整備場所
(図は今治市ランドデザインから抜粋)

《スケジュール》

令和8年度 今治市：複合庁舎基本計画案の策定、今治市河野美術館の解体設計
 県：現庁舎の解体設計、仮移転の実施

◇河川ごみ対策事業

【現状と課題】

本県において、海洋ごみ対策は重要かつ喫緊の課題であり、特に、南予地域においては軽トラック約32,000台相当のごみの堆積が確認されたため、日本財団と連携して実施している「瀬戸内オーシャンズX事業」により、令和6年度から8年度の3か年で集中的な回収を進めています。

一方で、県内河川からは年間14~65tものごみが海へ流出しており、清掃で綺麗になった海岸への再漂着を防ぐことが、次なる課題となっています。このため、特に河川ごみの堆積が顕著な5市(松山、今治、宇和島、新居浜、東温)と連携し、新たな発生抑制に向けた河川ごみ対策の強化に取り組む必要があります。

●県内河川からのごみ流出量調査〔県実施(R5~6)〕

年	R元	R2	R3	R4	R5	R6
流出量(t)	51	65	38	14	24	38

●県内河川ホットスポット箇所数〔日本財団実施(R2)〕

市名	松山	今治	宇和島	新居浜	東温	計
箇所数	188	40	40	40	39	347

※ホットスポット箇所数(県内全体)：399箇所

【連携・一体化の取組】

新たに公募する河川ごみ対策の共通ロゴマーク・キャッチフレーズを活用し、県と5市が河川のホットスポットによりフォーカスした取組を実施



【取組による効果】

広域的な事業展開による

- ・県内全域での効果的な啓発
- ・河川ごみ対策への機運醸成
- ・発生抑制に向けた県民の行動変容
⇒**海洋・河川ごみの発生抑制**

【連携・一体化の取組イメージ】

5市

- ・市HP・SNS等による広報
- ・市主催のイベントなど、五つの視点による対策を地域の実情等を踏まえながら主体的に実施



県

- ・県HP・SNS等による広報
- ・愛リバー・サポーター、海岸漂着物対策活動推進員等への周知
- ・キックオフイベント実施
- ・リモコン除草機の貸出し

～『5つの視点』～

- ①調査研究データの**発信**、流域住民の**意識喚起**
- ②**ムーブメント**づくり
- ③河川ごみ回収の**負担軽減策**づくり
- ④新たな**担い手**づくり、**技術・機器**の導入
- ⑤河川ごみを発生させない**啓発活動**と**仕組み**づくり



⇒河川ごみホットスポット0へ

《スケジュール》

令和7年度 えひめ河川ごみ対策ロゴマーク・キャッチフレーズ公募

令和8年度 (県)キックオフイベントの開催、(5市)地域の実情を踏まえた施策の実施

令和9年度以降も、県・5市が連携した取組を継続

効果的な取組は他の15市町に横展開し、県下全域で河川ごみ対策を実施

◇環境保全型農業の推進

【現状と課題】

環境に配慮した地域社会の創造は、全ての産業が貢献すべき重要な課題であり、農業分野においても、生物資源の循環利用による土づくりに加え、化学肥料・化学農薬の削減を行う環境負荷低減に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」への転換が求められています。

一方で「環境保全型農業」は、病虫害発生リスクの増大等により収量が減少する恐れがあるほか、労働負担が増加するため、経営の安定を図るためにはより専門的な知識や技術の習得が必要となります。また、労力に見合った農産物価格では販路の確保に苦勞することも多く、取組拡大のためには消費者の理解増進が必須となります。

【連携・一体化の取組】

県と全市町、県農業再生協議会とでR7年度に設立した「愛媛県みどりトータルサポートチーム」で環境保全型農業者の課題解決に向けた取組を実施



【取組による効果】

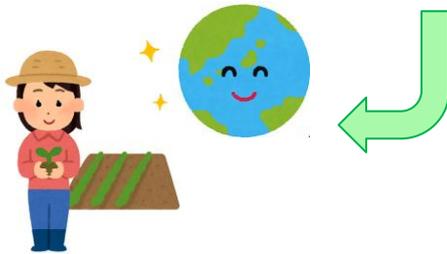
- ・環境保全型農業取組面積の拡大
- ・環境保全型農業生産者の所得向上
- ・環境保全型農業農産物に対する価値の認識が向上

愛媛県みどりトータルサポートチーム

県農業再生協議会

県

県内全市町



生産から販売までの課題解決に向けたサポート

- ・栽培技術支援
- ・消費者の理解増進
- ・販売先とのマッチング等

環境保全型農業者の拡大

<<スケジュール>>

- 4月 環境保全型農業推進に関する市町との意見交換会
- 6月 環境保全型農業取組事例研修会
- 8月 有機給食に関するセミナーの実施
- 10月 環境保全型農業の栽培技術セミナー
- 11月 環境保全型農業農産物の販売促進活動、販売事業者とのマッチング

◇広域連携体制構築による部活動地域展開の加速化

【現状と課題】

公立中学校部活動の地域展開について、国が「休日については、改革実行期間内（令和8～13年度）に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」との取組方針を示している中、本県では、教員の働き方改革にも配慮し、3年前倒しの「令和10年度末までに休日の部活動の地域展開を実現」することを目標に掲げる方向で、市町等と調整を進めています。

一方で、指導者の発掘・確保や地域偏在のほか、専門的・技術的な指導、受け皿づくりなど、市町単独では対応が困難な課題が山積しているうえ、地域クラブ活動の認定制度の創設など、市町の業務負担の増加も見込まれています。

【連携・一体化の取組】

愛媛県独自のシステムの開発と有効活用

- ①情報をまとめて発信！ポータルサイト機能
- ②質の高い指導者等のデータベース機能
- ③全県的な活動ニーズのマッチング機能
- ④地理的要因に左右されない遠隔指導機能

【取組による効果】

限られた資源を最大限有効活用できる

☆「広域的な連携体制」を構築☆

⇒令和10年度末までに全ての公立中学校部活動で休日の地域展開を実現

【連携・一体化の取組イメージ】

県
(知事部局+県教委)

市町
(首長部局+市町教委)



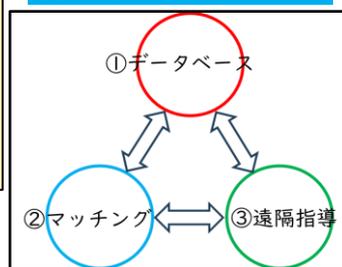
【主な役割】

- システムの構築・保守管理
⇒スケールメリットを最大限生かした設計（各種手続の一本化、コスト削減等）
- 質の高い指導者や認定された地域クラブ活動の情報を一元管理
- コーディネーターを配置し、指導者不足地域等の情報を登録者にプッシュ型で通知するなどマッチングを促進
- 指導者不足地域等に有資格者等を派遣（資格取得支援）

【主な役割】

- システムの周知・活用
⇒ランニングコスト一部負担のみで活用可能！
- 指導者の発掘及び登録促進
- 地域クラブ活動等に参加する指導者へ特典提供
(例) 施設の優先利用
旅費の補助
資格更新の費用補助
- 地域クラブ活動の認定、学校・地域クラブ等との連携調整

愛媛県独自システム



将来にわたって子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保していくことで、**地域活力の維持・向上にもつなげていく！**

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

重点連携項目【人口減少対策】

【空き家利活用による移住促進】

移住希望者から相談が多い「住まい」について、空き家バンク等による情報提供等を行っているところですが、市町の移住担当者にとっては、空き家や住宅等に関する法制度を学ぶ機会は限られており、知識不足がマッチングのハードルになることもあります。このことから「愛媛県空き家対策ネットワーク」との連携強化により、会員の中から専門家を派遣して移住担当者向けの研修会等を開催し、スキルアップや対応力の向上を図ることで、県内への更なる移住促進を目指します。

重点連携項目【デジタル技術の活用】

【デジタル人材の県内定着】

県内経済の持続的な発展のためDXを支えるデジタル人材の育成・確保が課題となる中、令和7年4月には、県と連携協定を結ぶ県内4つの大学全てで情報系学部等が新たに設置されるなど、本格的なデジタル人材の育成が進められているところです。

今後は、育成した人材の県内定着に向け、人材と県内企業との交流機会や接点の創出など、取組を加速させることとしており、県・市町連携のもと、県下から広く参加企業を募集することで、人材の受け皿拡大や更なる県内企業への定着促進を図ります。

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

一般連携項目

【愛顔の消防団担い手確保プロジェクト】

地域防災力の共助の中核を担う消防団員の減少、高齢化、若者離れが加速する中、県では、市町を後押しできるよう、県内プロスポーツチームと協働し「消防団応援デー」を設けるなどの若年層に対する広報活動のほか、担い手育成を目的とした幼少年消防クラブの活性化に取り組むこととしています。さらに、県内大学との連携による、高校生・大学生を含む若者や女性を対象としたアンケート・ヒアリング調査を実施し、消防団離れの要因分析、効果的な団員確保の手法を検討し、結果を市町とも共有して、若者・女性の団員確保に重点をおいた対策を進めていきます。

【学校跡地施設の利活用に関する情報共有ツールの整備】

県・市町の学校跡地担当職員が、活用事例や業務上の課題、疑問点、先進事例等の共有を図るため、情報共有ツールを整備し、お互いにアドバイスやサポートをし合える環境を作ります。

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバーカードの積極的活用による公共サービスの拡大】

国では、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、マイナンバーカードを使って国民の生活を向上させるため、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン・デジタル化、市民カード化、民間ビジネスにおける利用、カードの利便性の向上等に重点的に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、県と市町が連携して、マイナンバーカードを利用した電子申請システムの導入や各地方公共団体の条例で定める独自利用事務の実施に加え、民間事業者が提供するサービスの積極的な活用も検討します。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似しています。また県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似しています。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図ります。

【公営住宅の効率的な管理等】

公営住宅（県営住宅と市町営住宅）の効率的な管理・整備手法について、「愛媛県地域住宅協議会」等において様々な方策を検討しています。

R6年度からは、任意の地区内において、県と市町が連携して公営住宅の入居実態等の現状把握を行っているほか、一般県民の住宅ニーズ調査や効果的な供給手法の検討作業等を実施しており、引き続きこれらの内容を基に、現在の実態やニーズに即した管理・整備手法を検討します。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施します。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和7年度版プラン）（その1）

令和7年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
1 子育ての壁解消プロジェクト	<p>【保育士の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校生や潜在保育士等を対象に保育職場体験を開始、各市町にも受入施設の協力を依頼 ・ 松山市と共同で保育のお仕事フェアに参加 ・ 保育士相談会を構築、各市町に各施設へ周知依頼 ・ 「愛顔の保育士応援大使」による保育施設訪問活動を施設所在市町と実施 <p>【放課後児童クラブ満足度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童支援員認定資格研修を5～6月、10～11月の年2回実施 ・ 県内4クラブに対し専門家による伴走支援を実施、県内クラブ全体を対象に研修会を開催 ・ 県内全市町の行政担当者を対象に放課後児童クラブ連絡会を開催 	<p>【保育士の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験に33名の申込（潜在等8人、中高生19人、内採用者数6人） ・ 「保育のお仕事フェア」は1,262名が来場 ・ 計19名の方が保育士相談会を利用 <p>【放課後児童クラブ満足度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期研修92名、後期研修106名が修了し、今年度で計198名の支援員を養成 ・ 県内4クラブに支援計画を策定、意見の吸い上げや活動反映の具体的手法の習得に繋がる ・ 市町連絡会の実施により、県内全体の質向上とネットワーク強化が図られた。
2 外国人材の県内定着	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人材を雇用する事業者を対象とした相談窓口の開設、補助金制度の創設、日本語能力の向上支援の拡充、在住外国人の防災支援等を強化するため、市町への協力依頼や周知を実施 ・ 東予地方局では、外国人材地域リーダーを養成するための地域学習会・交流会の実施 ・ 中予地方局では、外国人と地域住民との交流イベントや伝統文化等の体験フィールドワークを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人材を雇用する事業者向けの愛媛外国人材受入・定着サポートデスクでは39件の相談があった ・ 外国人材向けオンライン日本語学習システムにより、各コース合わせて235名が受講 ・ 東予外国人材地域リーダー養成講座は研修会に14人、交流会・学習会に延べ106人が参加 ・ 中予では、交流イベントに87人、フィールドワークに延べ97名（管内6市町で開催）が参加

令和6年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
3 空き家を活用した移住希望者の住居・旅行者の滞在先の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県から県内市町への調査により、県内市町の共通課題を把握し、分析 ・ 共通課題を解決し得るデジタルソリューションを全国から公募し、1市（東温市）でR6年度事業化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6年7月からデジタルソリューションを活用した空き家調査に取り掛かり、R6年8月には相談窓口を開設し、利活用に向けた体制を構築 <p>【関係人口創出数（R7.12月末）】</p> <p>※相談件数 東温市：260件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約及び事業進捗について県から伴走支援を実施
4 スマートフォンアプリを活用したデジタルヘルスケア環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2～5年度までの間、国民健康保険加入者に対してスマートフォン健康アプリを運用。 ・ 令和6年9月26日から、対象を19歳以上の全県民に拡大するとともに、機能を一部バージョンアップし運用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アプリの対象を19歳以上の全県民に拡大したことで、アプリの登録者は着実に増加、特に働く世代に対して、健康づくりに関する行動変容を促していく。 ・ 令和7年度から各市町が地元住民に対しアプリ内で健康ポイントが付与できる機能を搭載、市町独自の健康づくり対策を支援している。

令和5年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
5 南海トラフ地震による津波からの早期避難の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南予局事業として、宇和海沿岸5市町のモデル地区において夜間津波避難訓練を計画・実施 ・ 地域が自ら避難路等の保全に取り組む「つなみ逃げる一ど」制度や、夜間避難対策に対する県補助制度（夜間津波避難対策補助）を創設（R5.4～） ・ 東予管内市町を構成員として海拔ゼロメートル地帯の避難対策を含む地震・津波対策の検討を開始（R5.9～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間に避難する場合の課題が明らかとなったほか、他の地区においても活用できる訓練モデルの構築が進んでいる。 ・ 逃げる一ど制度には、現在沿岸5市町120地区が参加し、これらの地区の合計376箇所において補助事業を活用した外灯や転落防止柵の整備を実施しており、避難環境の整備が進んでいる。
6 犯罪被害者等への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会を設立（令和5年3月24日）し、令和5年6月1日から申請受付を開始した。 ・ 市町等関係者向けの研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援金支給実績17件（R7年12月末時点） ・ 県又は市町の総合的対応窓口が申請書を受け付けることで、申請者（犯罪被害者等）が必要としている福祉の窓口へ早期に繋げることができた。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和7年度版プラン）（その2）

令和4年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
7	地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県内の3建設部・7土木事務所単位で設置する各減災対策協議会の組織を拡充し、地域の治水対策の一元化、目標の共有化を図り、関係者が一体となって地域特性に応じた「流域治水プロジェクト」の策定に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に先行して国の一級重信川・肱川の両水系及び県の二級立間川水系のプロジェクトを策定するとともに、令和5年3月までに、その他の県管理河川を含む一級及び二級水系等あわせて全31水系のプロジェクトを策定・公表 肱川流域において、雨水貯留浸透施設や田んぼダムの堰板購入に係る補助事業をR6から開始 認知度向上のため、流域治水模型及びPR動画を作成
8	救急安心センター事業（#7119）の県・市町での導入	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月12日の知事定例記者会見にて、知事による救急電話相談のデモンストレーションを行うなど、様々な媒体を活用した広報活動を展開した。 令和5年7月1日から電話相談窓口「えひめ救急電話相談#7119」の運用を開始した。（令和6年4月1日から（株）メディカル・コンシェルジュ松山支社に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、傷病者等からの電話相談を受ける窓口を新たに設け、医療従事者（医師・看護師）が症状を聞き取り、その緊急度を判断した上で、所要の対応等を助言することにより、次の効果を見込んでいる。 ① 傷病者等の不安を取り除き、救急車の適正利用・医療機関受診の適正化を図る。 ② 潜在的な重症者を発見し、早期に必要な医療に繋げる。 ③ 全世代を対象とした医療電話相談体制を確保する。（夜間等閉院時間の県民の不安解消） 【相談実績 R5.7.1～R7.12.31】 48,060件

令和3年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
9	移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者への情報提供や地域案内を行う「えひめ地域移住相談員」を配置（R7年12月末現在で20市町145名） 相談員のスキルアップを目的とした交流研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員がR2年度末から40名以上増加し、移住者の受入支援態勢が一層強化 交流研修会を通じ、県内全体での移住相談対応スキルの底上げと相談対応事例における課題を共有
10	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 知事と全市町の首長が、全国初となる「県・市町DX協働宣言」を実施 県及び県内市町を構成員とする「県・市町DX推進会議」の設置（R3年4月）、運営 協働事業「高度デジタル人材シェアリング事業」と「デジタルデバイド対策事業」を実施 行政手続等のオンライン化の推進や電子申請システム及び施設利用予約システムの共同利用等を推進するため、「行政手続等オンライン化専門部会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 高度なデジタル人材がニーズに応じ市町を支援し、デジタル化の取組が加速 デジタルデバイド対策事業（R4～5年）では、県内100か所程度の郵便局や公共施設にオンラインでスマホ相談できる「愛顔のスマホ相談窓口」を開設 ＜スマホ相談窓口利用件数＞ 延べ8,893件（R4年8月～R6年3月） 生成AI活用による業務効率化を目的に、高度デジタル人材シェアリング事業で市町有志職員による「AI業務改善WG」を設置 国（総務省）の「自治体DX推進手順書」において先 行事例として紹介、マニフェスト大賞優秀賞等受賞により「チーム愛媛のDX」の認知度向上 令和5年度から電子申請システムを16市町が、施設利用予約システムを6市町が県と共同利用 令和7年度からDX推進会議において、共同調達検討会を実施、電子通知システム等について協議を行い、R8年度の共同調達に向け調整中

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和7年度版プラン）（その3）

令和2年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
11	官民共同による子育て応援事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 広く県民・企業等の協力を得て子育て支援策を展開するためR元年10月に子どもの愛顔応援ファンドを創設 全市町・関係団体が構成する県民会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県民会議の意見を踏まえ、ファンドを活用して子どもの居場所づくりや西日本豪雨で被災された子どもへの支援、子ども食堂など地域で子育て支援を行う団体への助成などを実施
12	県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> R2年度、県との業務量調査共同実施に賛同する市町（14市町）で調査を実施 R3年度、その調査結果を基に県・市町共通で業務負荷の高い業務「道路占用許可」をモデルケースとして業務改革（BPR）を実施するとともに、年度末に勉強会を開催し、業務改革の手法や成果を県担当部署及び各市町で共有、意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体事務標準化推進協議会（参画自治体：100団体（14道県、85市町村+1団体））に県内16市町が参画し、業務効率化に向けた検討が進められるとともに、全国の自治体とのネットワーク作りを推進

令和元年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
13	被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入	<ul style="list-style-type: none"> 罹災証明書発行事務を効率化するシステムを18市町と県で共同導入を決定（令和5年度から19市町が参加） 西日本豪雨災害での業務経験を踏まえた最適なシステム仕様の検討、合同研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町と共同で最適なシステムの内容を検討し、令和2年3月にシステムを構築 西日本豪雨災害を経験した市町のノウハウを他の市町にも共有
14	ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現	<ul style="list-style-type: none"> 県・5市町連携によるAIを活用した窓口応答システム（チャットボットによる住民問合せ対応）の実証実験（R元年9月～11月）を踏まえ、現状4市と連携した県民総合案内サービスを本格稼働 業務効率化に資するICTツールをはじめ、市町から要望の多い「ビジネスチャットツール」の共同調達を県から提案 	<ul style="list-style-type: none"> AIチャットボットについて、R6年度は県HPで年間約4万5千件の問合せに回答 今治市、新居浜市、大洲市、伊予市と連携（連携利用数：平均42件/月（R6年度）） ビジネスチャットツールについて、例年15市町と県で共同調達を行い、経費削減や業務効率化に繋がっている。

平成30年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
15	「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の雇用・移住情報を一元的に提供するサイト「あのこの愛媛」を開設（H29.10） 随時、各市町のホームページへのリンク掲載によるアクセス向上対策を実施 ジョブカフェ愛workやふるさと愛媛Uターンセンターの利用者や会員企業等に対しチラシを配布 	<ul style="list-style-type: none"> 求人応募数 約152,000件 求人求職マッチング数 約21,000件（R7年12月現在） 移住支援事業を通じた東京圏からの移住マッチング44件（R2～7年累計）
16	「被災建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 除却予定の町営住宅を活用し、県が研修実施（H29年度）内子町営住宅（H30年度）砥部町営住宅（R元年度）今治市営住宅（R2年度）伊方町営住宅（R3年度）松野町営住宅（R5年度）久万高原町営住宅（R6年度）西条市営住宅（R7年度）東温市営住宅 今後も同様の実地訓練を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 実際の地震等の発災に備え、特に判定活動の経験のない判定士の技術力を向上（H29年度）38名（H30年度）23名（R元年度）28名（R2年度）12名（R3年度）18名（R5年度）9名（R6年度）8名（R7年度）18名

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和7年度版プラン）（その4）

平成29年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
17	学校における防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校防災アドバイザーの各市町への派遣 各市町教育委員会防災教育担当者の学校防災教育推進委員会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 防災参観日の実施や地域総合防災訓練への参加など地域と連携した学校の防災教育を推進 教職員の防災士取得者が増加し、学校の防災力強化が図られた。 （県立学校教職員防災士） R6：1,573人 → R7：1,709人

平成28年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
18	災害時における市町相互応援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 具体的手続き等を定めたマニュアルの策定 協定に基づく情報通信訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> H30西日本豪雨災害の発災時には、速やかな応援職員の派遣に結びついた 総合防災訓練等において、市町間での連携を図る訓練を実施し、更なる災害対応力の向上を実現

平成27年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
19	橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度、3市2町（松山市、伊予市、東温市、久万高原町、愛南町）と受託契約、県による点検業務を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足問題を抱える市町の管理橋梁等の点検業務の負担軽減 〔令和7年度受託施設数〕 橋梁等：228橋
20	災害時における県下統一の障がい者意思表示カードの導入	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27.10） H28.4から各市町でカードの詳細を決定し、作成・配布（全20市町で作成・配布済） 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の防災対策の促進 障がいに対する理解を促進し障がい特性に応じた支援を受けることが可能

平成26年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
21	サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 沿線市町・高知県と連携し、サイクルトレインを拡充 県内全域におけるサイクルオアシスを整備 	<p>【サイクルトレインの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR予讃線「えひめ・しまなみリンリントレイン」の混乗試験を同年実施、また、「サイクルトレイン愛ある伊予灘号」の運行を継続実施 JR予土線「予土線サイクルトレイン」の混乗試験を継続実施 <p>【サイクルオアシスの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 433箇所を整備（R7.12末現在）

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～令和7年度版プラン）（その5）

平成25年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
22	建設工事等の入札契約業務	<ul style="list-style-type: none"> 入札システムを県と8市町が共同開発・利用（H26.7から運用開始） 令和4年度からは全20市町が共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> 共同運営による導入経費や運営費のコスト縮減（県1,817万円、市町4,676万円） ※単独運営との比較による試算額 県と市町共通のシステム利用に伴う入札参加者の利便性の向上
23	個人住民税の徴収確保の推進（全県的な特別徴収の完全実施）	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の普通徴収から特別徴収（天引き）への切替促進により、個人住民税の徴収率を向上（H25年度）特別徴収推進チームを組織（H27年度）個人住民税特別徴収の全市町一斉による特別徴収の完全実施化 	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者に係る特別徴収の実施率の向上（H26年度）74.8%⇒（R6年度）91.0% 市町村民税（個人分）徴収率の向上（H26年度）94.7%⇒（R6年度）98.5% 県民税（個人分）徴収率の向上（H26年度）94.6%⇒（R6年度）98.6%
24	公衆無線LAN環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等約830箇所に公衆無線LAN機器を設置 県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタートし、協議会等を通じ設置拡大を働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等における通信手段が充実・改善 国内外観光客の利便性向上 効果額 設置費 9,933万円 維持費 1億6,389万円/年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差

平成24年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
25	県と市町の税務職員相互併任	<ul style="list-style-type: none"> 税務職員を相互に併任し、合同滞納整理等を実施 R元～松山市が開始 R2年度から3市（新居浜市、西条市、四国中央市）を加え、全20市町で実施 【R7年度の併任状況】 県⇒市町 36名（延べ84名）、市町⇒県 57名 	<ul style="list-style-type: none"> タイヤロック、捜索等の合同実施 【参考：個人住民税に係る県の直接徴収】 ・H24～R7累計（R7.12月末現在） 引受3,383件 滞納額（本税）5億3,754万円 直接効果額 3億944万円 間接効果額 2億3,262万円（引継予告効果）
26	メンタルヘルス対策の合同実施	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置（精神科医・保健師を配置） 県主催のセミナーへの市町職員参加 	<ul style="list-style-type: none"> 共同設置による財政負担の軽減 メンタルヘルス対策の充実（相談件数11,779件 うち市町分5,965件）（H24年4月～R7年12月）

連携施策一覧

※重点連携項目

新(新ステージ(R5～))・①「人口減少対策」、②「防災・減災対策」、③「地域経済の活性化」、④「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」、⑤「デジタル技術の活用」

Ⅲ〔第3ステージ(R2～)〕－①人口減少対策、②防災・減災対策、③観光振興・国際交流の推進、④効率的行政事務の確立

Ⅱ〔第2ステージ(H28～R元)〕－①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造

施策区分		連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ	
行政運営等	1	県今治庁舎と今治市庁舎の複合庁舎化		R8		新S	
	2	デジタル人材養成研修の実施	新-⑤	R7	16		
	3	監査事務職員の情報共有ツールの整備		R7	18		
	4	移住事業等における自治体職員募集広報の連携	新-①	R6	3		
	5	自治体業務標準化の推進	新-⑤	R6	11		
	6	法人住民税の減免申請期限の統一		R6	17		
	7	県・市町の各種行政計画の情報共有		R6	19		
		8	PPP/PFI手法を活用した官民連携の推進	Ⅲ-④	R5	4	第3S
		9	チーム愛媛での「デジタルデバイド」の解消	Ⅲ-④	R4	7	
		10	人材情報提供窓口の集約化		R4	11	
		11	デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の構築	Ⅲ-④	R3	5	
		12	審議会等運營業務の連携強化		R3	6	
		13	職員住宅等の有効活用		R3	7	
		14	県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の共同実施	Ⅲ-④	R2	13	
		15	水道事業の広域連携		R2	14	
		16	ふるさと納税制度の適正運用の推進		R2	15	
		17	県と市町による人財の有効活用の検討		R2	16	
		18	汚水処理事業の広域連携		R2	20	
		19	ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現		R元	15	第2S
		20	オープンデータ化の推進		R元	16	
		21	広聴事業(「出前講座」)の周知連携		R元	14	
		22	公有財産の県と市町における有効活用		H30	21	
		23	名義後援申請書様式の統一による利便性の向上		H30	11	
		24	給与支払報告に係る関連書式の標準化		H30	10	
		25	職員からの公益通報に係る外部窓口の設置		H29	10	
		26	家屋評価事務研修会の実施		H29	19	
		27	18歳選挙権啓発の推進		H29	1	
		28	家屋評価情報の共有化		H29	20	
		29	保育所における書類作成の簡素化		H29	15	
		30	地方公務員女性幹部養成研修の実施		H28	10	第1S
		31	各種アプリケーションの開発と利用		H27	15	
		32	デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用		H27	4	
		33	Web活用による会議コストの削減		H27	16	
		34	ICT環境の整備(自治体クラウド等)		H27	1	
		35	国・県・市町による税務行政運営の協力		H27	12	
		36	税外債権の徴収体制の強化		H27	13	
		37	県と市町の合同庁舎化		H26	22	
		38	講師バンクの創設		H26	11	
		39	選挙における対応マニュアル		H26	12	
		40	遊休資産の相互活用		H26	14	
		41	地震体験車に係る任意保険の統一		H26	20	
		42	住民要望の情報共有		H25	22	
		43	個人住民税の徴収確保の推進		H25	9	
		44	義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討		H25	4	
		45	税外債権の回収に向けたスキルアップ		H25	10	
		46	行政広報紙面の効果的な活用		H24	16	
		47	施設予約・案内情報の集約化		H24	17	
		48	県と市町の税務職員の相互併任		H24	1	

連携施策一覧

施策区分		連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
行政運営等	49	メンタルヘルス対策の合同実施		H24	11	第1S
	50	職員研修などの合同実施		H24	12	
	51	税評価額の算定の標準化		H24	2	
	52	税務関係情報の共有化		H24	15	
	53	各分野の情報について共有化(条例改正情報等)		H24	13	
	54	物品等の入札参加資格者の情報共有		H24	28	
地域活性化・協働	55	空き家利活用による移住促進	新-①	R8		新S
	56	ひめボス宣言事業所認証制度を通じた企業の魅力向上	新-①	R8		
	57	官民共創の推進	新-③	R8		
	58	学校跡地施設の利活用に関する情報共有ツールの整備		R8		
	59	こどもの意見表明・反映の推進	新-①	R7	1	
	60	子育ての壁解消プロジェクト	新-①	R7	2	
	61	中予地域における関係人口創出モデル事業の実施	新-①	R7	3	
	62	東予地域における移住者を対象とした林業への就業促進	新-③	R6	5	
	63	南予観光振興誘客・送客キャンペーン	新-③	R6	6	
	64	本県出身者とふるさと愛媛の繋がり創出	新-⑤	R6	8	
	65	旅をしながら働きたい若者をターゲットとした担い手対策・移住促進	新-⑤	R6	9	
	66	空き家を活用した移住希望者の住居・旅行者の滞在先の確保	新-⑤	R6	10	
	67	チーム愛媛でのムスリムフレンドリーの推進		R6	18	第3S
	68	チーム愛媛による人口減少対策に係る推進体制の構築	Ⅲ-①	R5	1	
	69	チーム愛媛でのSDGsの推進	Ⅲ-①	R4	1	
	70	移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築	Ⅲ-①	R3	1	
	71	中間支援組織を核とした地域協働ネットワークの構築		R2	18	
	72	「ひめの国女性活躍応援団」の結成	Ⅱ-①	R元	2	
	73	女性幹部職員の交流研修会の実施による連携強化		R元	13	
	74	「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進	Ⅱ-①	H30	1	
	75	「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進	Ⅱ-①	H30	4	
	76	「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有	Ⅱ-①	H30	2	
	77	地域おこし協力隊に関する連携強化	Ⅱ-①	H30	3	
	78	愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施	Ⅱ-①	H29	4	
	79	地方版図柄入りナンバープレートの導入		H29	12	
	80	チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進	Ⅱ-①	H28	12	
	81	屋外広告物の適正化推進		H27	25	
	82	地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化		H27	5	
	83	地域課題を調査・研究等する大学との連携		H27	6	
	84	定住促進による地域活性化		H27	7	
85	集落連携による地域活動組織化の推進		H26	4	第1S	
86	住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進		H26	17		
87	地域連携保全活動計画策定の推進		H26	19		
88	自立した集落運営と地域公共交通の活性化		H25	5		
89	公衆無線LAN環境の整備		H25	11		
90	被災者支援連携システムの導入等による被災者支援体制の充実・強化	新-②	R8			新S
91	河川の水難死亡事故ゼロを目指す効果的な連携	新-②	R8			
92	愛顔の消防団担い手確保プロジェクト		R8			
93	河川ごみ対策事業		R8			
94	災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの被災地派遣	新-②	R7	5		
95	災害廃棄物処理体制の強化	新-②	R7	6		
96	大規模災害時における災害マネジメント要員等の育成	新-②	R6	4		
97	海洋ごみ発生抑制対策の推進		R6	13		
98	カーボンニュートラルポート形成に向けた港湾脱炭素化推進計画の策定		R6	16		
99	南海トラフ地震・津波等からの早期避難の促進	Ⅲ-②	R5	2	第3S	

連携施策一覧

施策区分		連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
防災・環境 ・県民生活	100	犯罪被害者等への支援の強化		R5	5	第3S
	101	公共施設へのEV充電ステーションの導入推進		R5	8	
	102	災害時におけるトイレカー・トイレトレーラーの相互応援	Ⅲ-②	R4	3	
	103	地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進	Ⅲ-②	R4	4	
	104	太陽光発電設備等の導入推進		R4	10	
	105	県外大規模災害時の県・市町連携型支援体制の構築	Ⅲ-②	R3	2	
	106	南海トラフ地震に備えた事前復興の推進に関する連携	Ⅲ-②	R3	3	
	107	環境教育講師情報の共有		R3	8	
	108	合併処理浄化槽の整備促進と管理強化		R3	9	
	109	消防団の広域相互応援体制の構築	Ⅲ-②	R2	8	
	110	避難所運営体制の強化による地域防災力の向上	Ⅲ-②	R2	6	
	111	災害時の行政・社会福祉協議会・NPO、ボランティア等の連携に向けた平時からの三者連携の体制構築	Ⅲ-②	R2	9	
	112	大規模災害時における応援・受援体制の整備	Ⅲ-②	R2	7	
	113	地域再犯防止推進における立ち直り支援の連携		R2	17	第2S
	114	えひめプラスチック資源循環戦略の推進		R2	22	
	115	再エネ拡大において発生する課題の情報共有の強化		R2	21	
	116	高度化した災害情報システムの共同利用	Ⅱ-②	R元	7	
	117	被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入	Ⅱ-②	R元	8	
	118	土砂災害警戒情報の更なる充実	Ⅱ-②	R元	9	
	119	県立・市町立学校教職員向け防災研修の一体的実施	Ⅱ-②	R元	11	
	120	平時からのカウンターパート関係の構築	Ⅱ-②	R元	6	
	121	道の駅を活用した「キャンピングカーランド四国」の推進	Ⅱ-②	R元	10	
	122	おいしい食べきり運動推進店の普及		R元	19	
	123	一般廃棄物の適正処理の推進		R元	18	第2S
	124	警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化	Ⅱ-②	H30	8	
	125	福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進	Ⅱ-②	H30	5	
	126	地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化	Ⅱ-②	H30	6	
	127	「被災建築物応急危険度判定」の実地訓練の実施	Ⅱ-②	H30	7	
	128	公害苦情対応に関する情報共有		H30	13	
	129	「えひめケルチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成		H30	14	
	130	許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化		H30	12	
	131	災害廃棄物処理計画の策定	Ⅱ-②	H29	5	
	132	大規模氾濫に備える避難体制の強化	Ⅱ-②	H29	18	
	133	学校における防災機能の強化	Ⅱ-②	H29	26	第1S
	134	青少年に関する相談者の利便性の向上		H29	21	
	135	防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携	Ⅱ-②	H28	6	
	136	災害時における市町相互応援体制の構築	Ⅱ-②	H28	3	
	137	土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築	Ⅱ-②	H28	4	
	138	浸水被害解消に向けた対策検討	Ⅱ-②	H28	8	
	139	災害危険箇所の情報共有	Ⅱ-②	H28	9	
	140	2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進		H28	15	
	141	自転車の安全利用の促進		H27	8	
	142	緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化		H27	17	
	143	災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入		H27	19	第1S
	144	廃棄物処理業者許可情報等の共有		H27	18	
	145	消費者教育推進計画策定の推進		H26	16	
	146	体験型施設の相互活用		H26	18	
	147	バイオマスの活用促進		H25	6	
	148	市町の相談・啓発機能の強化		H25	13	
	149	緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化		H25	17	
150	学校における防災力強化		H25	8		

連携施策一覧

施策区分		連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
防災・環境 ・県民生活	151	下水道乾燥汚泥利用		H25	15	第1S
	152	良好な生活環境の保全(水質汚濁防止)		H25	7	
	153	男女共同参画センター業務		H24	8	
	154	消費者行政の連携		H24	18	
健康・生きがい	155	誰もが安心して産み育てられる環境整備	新-①	R8		新S
	156	ヤングケアラー支援の推進	新-①	R6	1	
	157	チーム愛媛による産後ケアの充実	新-①	R6	2	
	158	スマートフォンアプリを活用したデジタルヘルスケア環境の構築	新-⑤	R6	12	第3S
	159	中予管内におけるeスポーツを通じた高齢者の生きがいづくり		R6	15	
	160	がん検診データとがん登録データの連携による精度管理の向上		R5	6	
	161	妊産婦支援における関係機関の連携強化	Ⅲ-①	R4	2	
	162	救急安心センター事業(#7119)の県・市町での導入		R4	9	
	163	介護保険事業者からの問い合わせに対する回答の情報共有		R4	12	
	164	がん予防に関する普及啓発の促進		R3	10	
	165	待機児童対策に関する協議の場の設置	Ⅲ-①	R2	1	
	166	官民共同による子育て応援事業の拡充	Ⅲ-①	R2	2	
	167	愛媛県保育士・保育所支援センター等と連携した保育士の確保	Ⅲ-①	R2	3	
	168	救急受診ガイドの普及啓発		R2	19	第2S
	169	全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けた連携強化	Ⅱ-①	R元	3	
	170	障がい者スポーツ大会におけるオール愛媛での大会運営		R元	17	
	171	えひめ医療情報ネットワークの構築		R元	20	
	172	包括的な地域福祉推進体制の構築		H30	15	
	173	「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化		H30	16	
174	放課後児童支援員認定資格研修の実施	Ⅱ-①	H29	22		
175	精神障がい者への対応に関する連携強化		H29	14		
176	弁護士を活用した児童相談所の体制整備		H29	23		
177	子育て支援員研修の実施	Ⅱ-①	H28	16		
178	障害者差別解消体制の整備		H28	17	第1S	
179	障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進		H27	3		
180	認知症ケアバスの作成		H27	20		
181	常駐型救急ワークステーションの整備		H27	29		
182	国保療養給付に係る情報共有の促進		H27	21		
183	動物愛護業務の連携拡大		H26	3		
184	手話通訳者等の養成研修拡充		H25	8		
185	移動飲食営業、理・美容師の出張届		H24	19		
186	要保護児童対策への連携強化		H24	20		
187	感染症試験検査の集約化		H24	21		
188	長寿者訪問祝賀事業の連携		H24	5	新S	
189	自然公園を核とした台湾・屏東県との交流促進	新-③	R8			
190	デジタル人材の県内定着	新-⑤	R8			
191	外国人材の県内定着・共生推進	新-③	R7	9		
192	オープンネーム型の事業承継の推進	新-③	R7	10		
193	E-マウンテンバイクの活用	新-③	R7	11		
194	Velo-City(自転車国際会議)2027の開催	新-③	R7	12		
195	国民文化祭の開催	新-③	R7	13		
196	チーム愛媛による景観資源の魅力発信	新-③	R7	15		
197	大型プレジャーボートの寄港促進	新-④	R6	7		
198	地域一体となったインバウンド受入環境整備の促進	Ⅲ-③	R5	3		第3S
199	サイクリングコースの美観形成に係る連携		R5	9		
200	えひめ・しまなみ広域サイクルツーリズム圏域の形成	Ⅲ-③	R4	6		
201	ECサイト「愛媛百貨店」での県・市町産品販売促進		R4	8		

連携施策一覧

施策区分		連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ
経済発展・ 観光振興	202	県内企業のDX推進支援		R4	13	第3S
	203	下水道「マンホールカード」の広報活動の強化	Ⅲ-③	R3	4	
	204	若年者の地元就職に向けた連携強化	Ⅲ-①	R2	5	
	205	県内企業の多様な働き方の検討に係る連携	Ⅲ-①	R2	4	
	206	日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催を通じた魅力発信	Ⅲ-③	R2	10	
	207	外国人観光客の受入環境整備	Ⅲ-③	R2	11	
	208	サイクリングルート沿線の環境美化	Ⅲ-③	R2	12	
	209	EGFプログラムによる創業支援体制の強化	Ⅱ-①	R元	4	
	210	G20愛媛・松山労働雇用大臣会合を通じた魅力発信	Ⅱ-①	R元	5	
	211	路線維持に向けた松山空港国際線の利用促進	Ⅱ-①	R元	1	
	212	シェア・ザ・ロードの推進	Ⅱ-③	R元	12	
	213	思いやり1.5m運動の推進	Ⅱ-③	H30	9	
	214	首都圏大型展示会への共同出展		H30	17	
	215	地域産業資源を活用した産業振興等の推進		H30	18	
	216	外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化		H30	19	
	217	潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進	Ⅱ-①	H29	6	
	218	アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化	Ⅱ-①	H29	16	
	219	「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進	Ⅱ-①	H29	24	
	220	U・I・Jターン就職支援の実施	Ⅱ-①	H29	17	
	221	サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定	Ⅱ-③	H29	2	
	222	親子で参加できる自転車教室の開催	Ⅱ-③	H29	3	
	223	公共施設等におけるサイクリストの支援	Ⅱ-③	H29	11	
	224	企業立地の促進による新たな雇用の促進	Ⅱ-①	H28	18	
	225	地元企業の人材確保対策	Ⅱ-①	H28	7	
	226	住宅改修支援による移住促進施策の強化	Ⅱ-①	H28	1	
	227	「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	Ⅱ-③	H28	11	
	228	サイクリングガイド養成講習会の実施	Ⅱ-③	H28	5	
	229	自転車専門ロードサービスの充実	Ⅱ-③	H28	2	
	230	サイクリングによる誘客促進	Ⅱ-③	H28	13	
	231	「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信		H28	14	
	232	観光体験情報の発信		H28	19	
	233	新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信		H27	2	第1S
	234	サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大		H27	9	
	235	パブリシティ活動による全国への情報発信の強化		H27	14	
	236	県下全域でのオフロード自転車競技会の開催		H27	10	
	237	東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信		H27	11	
	238	「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及		H27	22	
	239	南予地域の長期的観光戦略とブランド化		H26	9	
	240	予土地域連携による観光振興		H26	8	
	241	サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充		H26	1	
	242	Webサイト連携		H26	15	
	243	県外における県・市町連携物産展の開催		H25	16	
	244	東予地域ものづくり産業支援における連携		H25	21	
	245	国際交流協会業務		H24	22	
	246	全国大会等の誘致・開催		H24	7	
	247	観光振興事業での連携		H24	23	
	248	国際観光客誘致事業での連携		H24	3	
249	首都圏におけるイベント等共有の促進		H24	6		
農林水産業 振興	250	環境保全型農業の推進		R8		新S
	251	農林水産業の担い手確保に向けた情報発信強化	新-③	R7	14	
	252	第76回全国植樹祭の機運醸成及び愛媛の魅力発信		R6	14	

連携施策一覧

施策区分		連携施策項目	重点	年度	通番	ステージ	
農林水産業 振興	253	かんきつ消費拡大運動の展開		R5	7	第3S	
	254	公共施設における木材利用の推進		H30	20	第2S	
	255	効果的な情報発信による地産地消の推進	II - ①	H29	7		
	256	河内晩柑輸出事業の推進		H27	23	第1S	
	257	有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策)		H26	2		
	258	農業統計の充実		H26	21		
	259	新規就農支援対策		H26	6		
	260	農林水産物ブランド化に係る知見の共有		H26	7		
	261	学校給食における地産地消の推進		H26	5		
	262	農業水利施設を利用した小水力発電		H25	17		
	263	有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり)		H25	1		
	264	県単独少額補助金の整理統合		H25	18		
	265	有害鳥獣の連携捕獲		H24	4		
	266	農業行政の支援		H24	24		
	267	新規就農者育成支援情報の共有化		H24	25		
268	各種農業者協議会の効率的な運営		H24	9			
道路・河川 維持管理等	269	市町道整備事業の県受託施行	新-②	R7	7	新S	
	270	水資源・上下水道が連携した流域水マネジメント強化	新-②	R7	8	第3S	
	271	河川の支障木伐採・活用に係る連携(消防団との連携)	III - ②	R4	5		
	272	公営住宅の共同整備と管理の効率化		R3	11	第2S	
	273	産学官連携による空き家対策の推進		H30	22		
	274	用地業務における情報共有(電子掲示板等)		H29	25	第1S	
	275	橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注		H27	24		
	276	用地業務における情報共有の強化		H27	25		
	277	県道工事の情報共有と調整の強化		H27	27		
	278	連携による河川環境対策		H27	26		
	279	空き家・廃屋対策		H26	13		
	280	建設工事等の入札契約業務		H25	3		
	281	愛媛マルゴト自転車道の推進		H25	19		
	282	愛リバー・サポーター制度の充実		H25	20		
	283	連携による適正な河川管理		H25	2		
284	道路の維持管理		H24	26			
285	公営住宅募集情報の集約化		H24	27			
286	河川の維持管理に係る緊密な連携		H24	10			
教育文化	287	広域連携体制構築による部活動地域展開の加速化		R8		新S	
	288	県立高校における全国募集の促進	新-①	R7	4		
	289	公立中学校部活動の地域移行等		R7	17		
	290	貴重な財産等のデジタル化の推進		R7	19	第2S	
	291	えひめ文化財の災害対策強化		H30	23		
	292	公共図書館連携による資料保存環境の研究		H30	25		
	293	学校保健に関する情報共有		H30	24		
	294	地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上	II - ①	H29	13		
	295	高校生の読書推進		H29	9		
	296	文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保		H27	31		
	297	県立図書館図書のリモート返却サービス		H27	30		
	298	修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減		H27	32		
	299	特別支援教育の充実		H26	10		
	300	文化施設等情報発信の一元化		H25	12		第1S
	301	文化財行政の支援		H24	29		
302	歴史的公文書の選定基準の策定・提供		H24	14			
303	埋蔵文化財センター業務		H24	30			

※各連携施策の詳細は、愛媛県公式HPにおいて掲載しております。